

令和3年12月2日開催

議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和3年12月2日(木) 午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

議 長 皆さん、こんにちは。やっと冬らしい気温になってきたと思うんですけども、案外、雨の量も少ないような感じで、仕事は良くできるんですけど、体が休まらないというような状況でございます。今年も忘年会は開かないということで寂しい年の暮れですけども、過ぎた一年は早いんですけど、迎える一年は長いなあという気持ちでいつでも年末年始は思っておるんです。コロナの方もようやく落ち着いてきたかなあと思うと、また新しい変異株が出てきて、また大変なことにならないければいいかなと思っておるんですけども、なかなか避けては通れないこととは思っています。今月も慎重に進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。それでは早速、農用地利用集積計画の合意解約の報告について、事務局から説明をお願いします。

農振課 岡本 それでは、農用地利用集積計画の合意解約について報告させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2, 721㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年11月1日です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、152㎡、他1筆、合計294㎡、貸人は〇〇〇、〇〇〇〇、借人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の合意解約をした日は令和3年11月1日です。以上、合意解約の報告です。

議 長 はい、ありがとうございます。只今の合意解約について、ご意見ご質問ございませんか。

(なしの声)

議 長 ないようですので、報告とさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局から説明をお願いします。

農振課 岡本 それでは、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、755㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年1月1日から令和6年12月31日の新規です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、109.77㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和4年1

月1日から令和4年12月31日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、757㎡、他5筆、全体で3,199㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻・梅・みかん、期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,383㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、907.3㎡、他3筆、合計1,513.3㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・野菜、期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、183㎡、他1筆、合計595㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、99㎡、他1筆、合計737㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日の更新です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,100㎡、他1筆、合計2,339㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の苺・梅、全体で年間45,000円、持参払い、期間は令和4年1月1日から令和14年12月31日の更新です。9番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,853㎡、他1筆、合計9,410㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・みかん、全体で年間50,000円、持参払い、期間は令和4年1月1日から令和10年12月31日の更新です。10番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,657㎡、他3筆、合計6,338㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日の更新です。11番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、579㎡、他4筆、合計4,892㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・みかん、〇〇4筆で年間10,000円、〇〇1筆で年間30,000円、口座払い、期間は令和4年1月1日から令和9年12月31日の更新です。12番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、176㎡、他11筆、合計15,286.31㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和4年1月1日から令和8年12月31日の新規です。13番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,180㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和4年1月1日から令和4年12月31日の新規です。14番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、456㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間20,000円、持参払い、期間は令和4年1月1日から令和5年12月31日の更新です。15番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、370㎡、他7筆、合計3,337㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和4年1月1日から令和9年10月31日の新規です。16番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、573㎡、他3筆、合計2,510㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、

〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和4年1月1日から令和9年12月31日の更新です。17番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、296㎡、他2筆、合計1,194㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稲、全体で年間米2斗、持参払い、期間は令和4年1月1日から令和6年12月31日の新規です。18番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、446㎡、他1筆、合計892㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和4年1月1日から令和9年12月31日の更新です。19番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、5,249㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和4年1月1日から令和8年12月31日の新規です。20番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、476㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年1月1日から令和33年10月31日の新規です。21番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、473㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稲、期間は令和4年1月1日から令和10年6月30日の新規です。22番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,741㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10,000円、口座払い、期間は令和4年1月1日から令和13年12月31日の新規です。23番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、2,531㎡、他1筆、合計5,369㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅・みかん、全体で年間10,000円、口座払い、期間は令和4年1月1日から令和23年12月31日の新規です。24番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、326㎡、他1筆、合計1,582㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和4年1月1日から令和9年12月31日の新規です。合計24件、68筆、71,016.38㎡、貸し手19名、借り手19名です。ご審議をよろしくお願ひいたします。

- | | | |
|-----|----|---|
| 議 | 長 | はい、ありがとうございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いいたしますが、〇〇委員さんの案件がございますので16番を除いて逐条審議をお願いします。1番。 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。特に異議ありません。 |
| 議 | 長 | はい、2番 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。2番から7番まで異議ありません。 |
| 議 | 長 | はい、8番 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ありません。 |
| 議 | 長 | はい、9番 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。9番、10番、11番、更新で異議ありません。 |
| 議 | 長 | はい、12番 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ございません。 |
| 議 | 長 | はい、13番 |
| 〇〇番 | 委員 | 〇〇番〇〇です。異議ありません。 |
| 議 | 長 | はい、14番 |

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、15番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。15番について異議ございません。

議 長 はい、17番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。17番、18番異議ございません。

議 長 はい、19番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。19番、20番異議ありません。

議 長 はい、21番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、22番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、23番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、24番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 以上23件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇委員さん退席願います。

(〇〇委員退席)

議 長 それでは、16番について逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。更新ですので異議ございません。

議 長 はい、16番について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。〇〇委員さんどうぞ。

(〇〇委員着席)

議 長 以上で、基盤法に係る議案は終了いたしました。岡本君、ありがとうございます。

(農振課 岡本退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日の欠席委員さんは、ございません、全員出席でございます。本日の会議録署名委員に、18番松本委員さん、19番峯園委員さんよろしくお願いをいたします。本日の議案は、議案第1号農地法第3条申請について、議案第2号農地法第5条申請について、議案第3号農地の形状変更願について、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、を上程させていただきます。それでは議案第1号農地法第3条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員 1ページをお願いします。議案第1号農地法第3条申請を説明させていただきます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は173㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、

現況共に畑、面積は368㎡、他1筆、合計660㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は109㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は558㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は71㎡、他3筆、合計689㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は512㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2,721㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は424㎡、他1筆、合計1,285㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。9番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は396㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。10番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,177㎡、他1筆、合計1,711㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。11番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は895㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。12番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は152㎡、他1筆、合計294㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。13番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は582㎡、他3筆、合計1,446㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。以上13件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していません。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いいたしますが、〇〇委員さんの案件がございますので3番を除いて審議をお願いします。1番について。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。1番、2番異議ありません。
はい、4番。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。これは耕作放棄地になっていた農地を近所の方が耕作されるということで異議ございません。

議 長

はい、5番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。5番、6番異議ありません。
はい、7番。

〇〇番 委員
議 長

〇〇番〇〇です。7番、8番異議ございません。
はい、9番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、10番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。10番、11番異議ありません。

議 長 はい、12番

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12番、13番異議ございません。

議 長 はい、農地法第3条申請、3番を除く12件、異議なしとのこととさせていただきます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。それでは〇〇委員さん退席願います。

(〇〇委員退席)

議 長 それでは、3番について逐条審議をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番について異議ございません。

議 長 はい、異議なしとのこととさせていただきます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。

(〇〇委員着席)

議 長 続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。

松平 係長 5ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が雑種地、現況が畑、面積は267㎡、他1筆、合計277㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は露天駐車場・庭園277㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意は不要です、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,361㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は工場580.50㎡、駐車場780.50㎡、合計1,361㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和3年10月4日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は道路、河川、宅地に囲まれた小集団の第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は732㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅2棟92.74㎡、駐車場・道路等639.26㎡、合計732㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和3年7月2日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は道路、河川、宅地、山林に囲まれた小集団の第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は337㎡、他3筆、合計720㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅5棟231.85㎡、

駐車場・道路等488.15㎡、合計720㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和3年10月6日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は道路、河川、宅地、山林に囲まれた小集団の第2種農地です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,048㎡、他1筆、合計1,085㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅3棟139.11㎡、駐車場・道路等945.89㎡、合計1,085㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和3年7月2日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は道路、河川、宅地、山林に囲まれた小集団の第2種農地です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿が山林、現況が畑、面積は2,638㎡、他1筆、合計4,819㎡、貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は植樹4,819㎡、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和3年7月2日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で第2種農地です。7番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は960㎡、貸人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、借人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設960㎡、49.5kW、パネル270枚、着工日、工事期間は許可日より3ヶ月以内、農用地の内外は令和2年11月30日抜きとなっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地はため池、宅地、山林に囲まれた小集団の第2種農地です。8番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は549㎡、譲渡人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇、〇〇〇〇〇、使用目的及び規模は木材置場549㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は令和3年10月4日抜きとなっています。隣接同意、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で第2種農地です。以上8件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当していません。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議長

はい、ありがとうございます。農地法第5条申請について、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。お願いします。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。11月30日に〇〇委員、岡内局長、松平係長と私とで現地調査に行っていました。5条が8件、形状変更が2件合計10件ということで、午前中で調査は終わりました。私の方からは5条の1番から6番を、7番、8番と形状変更については、〇〇委員から説明いたします。早速ですが5条1番目の案件です。転用内容は露天駐車場及び庭園にするということでもあります。面積は277㎡ということですので。場所は〇〇〇〇より西へ約900mということで、〇〇〇〇の〇〇〇〇の近くであります。現況は家庭菜園的な普通畑ということで野菜を作っていました。転用の理由ですけれども、譲渡人は高齢のため耕作が困難となっていたところ、隣接に住んでおります方からの要望で、露天駐車場及び庭園用地と

して転用したいということでもあります。切土・盛土はありません。雨水は自然浸透ということですが、隣接の状況については、購入する方の家と後周囲は全部市道ですし、〇〇町内会の会長の同意もあります。問題ないと思います。2つ目の案件です。転用内容は梅の加工場に転用したいということで面積は1,361㎡であります。場所は〇〇〇〇より南へ約750mということで、〇〇〇〇の隣接地であります。現況は梅畑であります。転用の理由ですけれども、〇〇〇〇が今河川改修を行っているんですけども、その工事に伴いまして〇〇〇〇の建物の敷地が改修されるということで、その製品工場を隣の農地を分けてもらって建設するというものであります。盛土がありまして、高さは約1mから1.4mぐらい盛るということですが、雨水は自然浸透ということですが、隣接の状況については、河川敷と反対側には農地があるんですけども、その農地の同意はあります。〇〇水利組合の同意もありまして問題ないと思います。3つ目の案件ですけれども、3番、4番、5番これは同じ一つの事業ということで、3件を一緒に説明いたします。転用内容は分譲住宅(10棟)、中に道路等もありますけど、それに転用したいということで面積は2,537㎡であります。場所は〇〇〇〇より北へ約750mということで、現況は田と普通畑であります。転用の理由ですけれども、譲渡人らは高齢や農業経営をしていない等の理由から、この度、分譲住宅用地として転用したいということでもあります。盛土がありまして、高さは約1.3mから1.9mぐらい盛るということですが、排水等は合併処理後に雨水とともに新設道路側溝を経由して西側市道側溝へ放流するということですが、隣接の状況については、周囲には田や畑が3筆ありまして、その同意はもらっております。そして〇〇水利組合の同意もありまして問題ないかと思っております。6番の案件ですけれども、これについては、ウバメガシを植樹して山林にするということでありまして、面積は4,819㎡ということで、場所は〇〇〇〇より北へ2.1kmの〇〇〇〇地区というところでありまして、現況は元梅畑だと思っておりますけど、かなり前から放棄されておまして、急峻な梅畑ということでもあります。転用の理由ですけれども、申請地は鳥獣被害などの理由から耕作が困難となっていたところ、〇〇〇〇地域は〇〇〇〇とされておりまして、ウバメガシの確保の観点から、苗木を植樹し転用するものです。切土盛土はもちろんありません。雨水はそのまま自然浸透ということでもあります。隣接関係ですけれども、上側と下側に畑がありまして、その同意ももらっております。水利組合はありません。問題はないかと思っております。私からの報告は以上です。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。7番の案件です。〇〇〇〇の〇〇さん親子の太陽光発電について説明します。申請場所は〇〇〇〇より北東へ約500m、現況は畑です。隣接状況ですけれども、東西南北周辺はすべて畑です。隣接者の同意、また水利組合の同意もございます。転用理由ですけれども、貸人は高齢のため耕作が困難となっていたところ、この度、借人である息子からの要望もあり、太陽光発電施設用地として貸借するものです。期限に定めのない土地使用貸借契約となっております。転用内容は、太陽光発電施設、パ

ネル270枚、49.5kw発電設備、切土・盛土はなしです。排水については雨水は自然浸透となっています。畑の頂上で家もなく許可相当と思います。次に8番の案件です。申請場所は〇〇〇〇より南東へ約350m、現況は休耕田です。隣接状況ですけれども、東側雑種地、西側公衆用道路、南側県道、北側は河川となっております。水利組合同意は不要です。転用理由ですけれども、譲渡人は県外在住で農業をしておらず、この度、木材置場として転用するものです。転用内容は、木材置場となっております、切土・盛土はありません。排水については雨水は自然浸透となっています。これも特に問題ないかと思われまます。以上です。

- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現調委員さんのおりで異議ございません。
- 議 長 はい、2番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんのおりで異議ございません。
- 議 長 はい、3番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。3番、4番、5番調査委員さんの言うとおりで。異議
ございません。
- 議 長 はい、6番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現調委員さんのおりで異議ございません。
- 議 長 はい、7番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番について異議ございません。
- 議 長 はい、8番。
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現調委員さんのおりで異議ありません。
- 議 長 はい、議案第2号農地法第5条申請8件、異議なしとのことでございます。
そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、議案第3号
農地の形状変更願について、事務局からの説明をお願いします。
- 松平 係長 8ページをお願いします。議案第3号農地の形状変更願です。1番、土地
の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は1,99
1㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して梅畑に変更したい。
着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、隣接同意、水利同意はござ
います。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に
田、面積は339㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、変更理由は盛土して野
菜畑に変更したい。着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、隣接同意、
水利同意はございます。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。
- 議 長 はい、ありがとうございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見
を賜りたいと思います。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番。申請場所は〇〇〇〇より北西へ約700m、現況
は田です。隣接及び周囲への影響ですけれども、東側は田、畑、西側は畑で
申請者の所有地、南側は雑種地と河川、北側は田です。隣接同意はすべて
もらっており、〇〇水利組合の同意もございます。形状変更の理由は盛土
して梅畑にしたいとのことです。内容は盛土39cm～52cmとなって

おり、排水は雨水は自然浸透となっています。2番。申請場所は〇〇〇〇より北へ約750m、現況は田です。隣接及び周囲への影響ですけども、東側は河川敷、西側は畑で所有者の同意もごさいます。南側は市道、北側は畑ですが、先程の5条申請の3番、4番の案件です。〇〇水利組合の同意もごさいます。形状変更の理由は盛土して野菜畑にしたいとのこと。内容は盛土1.5m～1.7mとなっており、排水は雨水は自然浸透となっています。2つの案件共に特に問題ないかと思われます。以上です。

議 長 はい、ありがとうございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんのおり異議ごさいません。

議 長 はい、2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。現地調査委員さんの言うとおりで異議ごさいません。

議 長 はい、議案第3号農地の形状変更願2件、異議なしとのことごさいます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、報告第1号農地等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 9ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は4,639㎡、他2筆、合計5,781㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年11月10日、価格は600万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上1件、ご報告申し上げます。

議 長 ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦勞様でした。只今の報告についてあっせんの顛末をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。先月の農業委員会が終わってその日の夕方6時から、売渡人の〇〇さんの家で、買受人と私共の委員3人が集まってあっせんを行いました。〇〇さんは40歳前後の若い方で、色々これから頑張っていきたいということで、末永く耕作していただけるものと思っております。以上です。

議 長 ありがとうございます。報告第1号の1件について、ご意見、ご質問ごさいませんか。

(なしの声あり。)

議 長 ないようですので農地等売渡あっせん成立の報告とさせていただきます。それではその他の案件ごさいます。11月の県の農業会議に提出致しました5条申請1件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かごさいませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。

岡内 局長 農業委員、農地利用最適化推進委員研修の資料及び、全国農業新聞に掲載予定の田辺市のリホーム事業について説明。

議 長 はい、このリホーム事業については、田辺市も県下の3分の1ぐらいの実績でやっておるということを聞いております。これもどんどん進めていきたいと思っておるんで、皆さんに広げていただいて、耕作放棄地解消に取り組んでいただきたいと思っております。以上です。他に何かごさいませ

んか。ないようですので本日の会議をこれで終了させていただきます。長時間に亘り慎重にご審議いただきましてありがとうございました。どうぞ、よいお年をお迎えください。

午後 2 時 4 0 分終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

1 8 番 委員

1 9 番 委員

議 長